

# 発送代行サービス 利用規約

## 第1条（定義）

- 「発送代行サービス」（以下「本サービス」といいます）とは、株式会社マイナビ（以下「当社」といいます）が提供するDM代行、CAT便、M便、オンデマンドメール便、宅配便発送、宅配セット便、定期発送等の発送代行サービスの総称をいいます。
- 「参画企業」とは、本サービスの利用にかかる申込みを行い、当社がこれを承認した企業等をいいます。

## 第2条（規約の適用）

- 本規約は、本サービスを参画企業が利用する際の一切の行為について適用されます。なお、本規約に別段の定めがある場合を除き、本サービス以外の当社サービスを利用される場合には、本規約は適用されません。
- 当社は、本規約に基づき、参画企業に本サービスを提供するものとし、参画企業は、本サービスを利用する時点で、本規約の内容を承諾しているものとし、

## 第3条（申込み）

- 本サービスの申込みは、当社所定の申込方法により行われるものとし、
- 本サービスの利用期間、利用料金およびその支払方法については、申込み時の記載に従うものとし、

## 第4条（サービスの範囲）

本サービスの範囲は、発送物が当社または当社の発送所から配送業者に引き渡された時（局出し時）までとします。

## 第5条（利用料金）

- 参画企業は、本サービスの利用料金を利用量に応じて支払うものとし、
- 発送物の重量、形状、デザイン、数量等について、参画企業から事前に告知されていたものとは異なることにより利用料金に変動が生じる場合、参画企業は、実際に要する費用を支払うものとし、
- 配送業者の定める配送料金等に変動が生じる場合、当社は、これに伴い利用料金を変更する可能性があります。この場合、当社は、参画企業に対してあらかじめ見積りを提示のうえ、変更後の単価に基づき請求するものとし、
- 参画企業による宛名不備や配送業者による過失等、当社の責めに帰さない事由により発送物が遅配・誤配・不着になった場合であっても、参画企業は、利用料金全額について支払義務を免れないものとし、

## 第6条（発送先の情報）

- 当社は、参画企業から提供された発送先の情報（個人情報を含み、以下「発送先情報」といいます）について、当社の定める個人情報保護方針に従い、取り扱うものとし、
- 当社は、発送先情報について、十分なセキュリティレベルを備えた環境下（セキュリテールーム等）において取り扱うものとし、ただし、当社は、必要に応じて、当該環境下に代替する環境下において発送先情報を取り扱うことがあり、参画企業はこれをあらかじめ承諾するものとし、

## 第7条（契約の解除、利用停止）

- 当社は、参画企業が次の各号のいずれかに該当する行為またはそのおそれのある行為を行った場合、参画企業に対して事前に通知することなく、本サービスの利用を停止させ、または本サービスにかかる契約（以下「本契約」といいます）を解除することができるものとし、
  - 当社または第三者の知的所有権、名誉権、肖像権、プライバシー等の権利を侵害する行為。
  - 当社または第三者を誹謗中傷する行為。
  - 当社または第三者に不利益を与える行為。
  - 重複、虚偽の情報、または他者の情報を告知、提供、登録する行為。
  - 商業目的であるか否かを問わず、自己の提供する商品・サービス以外の物品発送または情報発信を委託する行為。
  - 発送物を受領する者に対する信用失墜行為。
  - 発送物を受領する者の個人情報を第三者に開示または漏洩する行為。
  - 本サービスの運営を妨げ、または当社の信用を毀損する行為。
  - 公序良俗、各種法令に違反する行為。
  - その他、当社が不適切であると判断する行為。
- 参画企業は、前項の定めにより本サービスの利用を停止され、または本契約を解除された場合であっても、利用料金全額の支払義務を免れず、また、当社は、支払済み利用料金の返還義務を負わないものとし、

## 第8条（免責事項）

- 当社は、火災、停電、天災地変、戦争、内乱、暴動、騒擾、労働争議、伝染病等、その他の不可抗力（当社の責に帰すべき事由によらない回線障害、サーバ障害等を含みます）によって本サービスを提供できなかったことにより生じた損失（発送物の滅失・き損・遅配・誤配・不着など）について、一切の責任を負わないものとし、
- 配送業者へ引き渡された後（局出し後）に発送物の滅失、き損または遅配・誤配・不着が生じた場合、当該配送業者の定める規約に従うものとし、当社は、一切の責任を負わないものとし、

3. 発送物の重量、形状、デザイン、数量等が、参画企業から事前に告知されていたものとは異なることにより発送ができない場合、当社は、一切の責任を負わないものとします。

#### 第9条（反社会的勢力の排除）

1. 参画企業は、次の各号のいずれにも該当しないこと、および、今後もこれに該当しないことを保証し、参画企業が次の各号のいずれかに該当した場合、または該当していたことが判明した場合には、当社は、参画企業に対して事前に通知することなく、直ちに本サービスの利用を停止させ、または本契約を解除することができるものとします。
  - (1) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係者、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者（以下、あわせて「反社会的勢力」といいます）であること。
  - (2) 役員または実質的に経営を支配する者が反社会的勢力であること。
  - (3) 親会社、子会社（いずれも会社法の定義によります。以下同じ）または業務を再委託する第三者が前二号のいずれかに該当すること。
2. 参画企業が次の各号のいずれかに該当した場合、当社は、参画企業に対して事前に通知することなく、直ちに本サービスの利用を停止させ、本契約を解除することができるものとします。
  - (1) 当社に対して脅迫的な言動をすること、もしくは暴力を用いること、または当社の名誉・信用を毀損する行為を行うこと。
  - (2) 偽計または威力を用いて当社の業務を妨害すること。
  - (3) 当社に対して法的な責任を超えた不当な要求をすること。
  - (4) 反社会的勢力である第三者をして前三号の行為を行わせること。
  - (5) 自らまたはその役員もしくは実質的に経営を支配する者が反社会的勢力への資金提供を行う等、その活動を助長する行為を行うこと。
  - (6) 親会社、子会社または業務を再委託する第三者が前五号のいずれかに該当する行為を行うこと。
3. 参画企業は、前二項の規定により本サービスの利用を停止され、または本契約を解除された場合であっても、利用料全額の支払義務を免れず、また、当社は、支払済み利用料金の返還義務を負わないものとします。

#### 第10条（サービスの中断・終了）

1. 運用上または技術上の理由により、本サービスの一時的な中断が必要だと判断した場合、当社は、参画企業に対して事前に通知することなく、一時的に本サービスの提供を中断することができるものとします。
2. 当社は、1ヶ月の予告期間をもって参画企業に通知のうえ、本サービスの提供を長期的に中断または終了することができるものとします。

#### 第11条（サービス終了後の措置）

1. 本サービスの提供を終了するにあたり、当社に発送物が残置している場合、当社は、これを廃棄します。参画企業は、発送物の返却を希望する場合、事前に当社に通知のうえ、協議を行うものとします。
2. 前項の定めにかかわらず、宅配セット便については、申込み時に記載された参画企業の所在地を宛先として発送物を返送するものとします。この場合、返送に要する費用は、参画企業が負担するものとします。

#### 第12条（分離条項）

本規約の一部の効力が、法令や確定判決により無効とされた場合であっても、その他の条項は引き続き効力を有するものとします。

#### 第13条（規約の変更）

1. 当社は、次の各号に定める場合、参画企業の同意を得ることなく本規約を変更することができるものとします。
  - (1) 本規約の変更が、参画企業の一般の利益に適合する場合。
  - (2) 本規約の変更が、本サービスにかかる契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更にかかる事情に照らして合理的なものである場合。
2. 当社は、前項による本規約の変更にあたり、変更後の規約の効力発生日の14日前までに本規約を変更する旨および変更後の規約の内容とその効力発生日を当社ウェブサイト（URL：<https://saponet.mynavi.jp/agreement/>）に掲載するものとします。

#### 第14条（準拠法および合意管轄）

本規約は日本法を準拠法とし、本規約に関わる一切の紛争については、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 付則

2017年11月13日 施行

2018年2月5日 改定

2020年6月22日 改定

2020年10月9日 改定